

## 高円宮杯 2017年度 新潟県U-15サッカーリーグ 実施要項

1. **主旨** 公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース(U-15)年代のサッカー技術の向上と健全な心身の育成をはかり、並びに公式戦の試合を確保することを目的とし、第三種年代の拮抗したリーグ戦を各地で実施することが提案された(JFA2005宣言)。その趣旨を受け一般社団法人新潟県サッカー協会では、表記の大会を実施することとした。
2. **名称** 高円宮杯 2017年度 新潟県U-15サッカーリーグ
3. **主催** 一般社団法人新潟県サッカー協会
4. **主管** 一般社団法人新潟県サッカー協会 第三種委員会(リーグ実施委員会)
5. **期日** 平成29年4月～平成29年11月(入替戦を含む)
6. **会場** 新潟県内各会場(グラウンドについては、芝・クレー等の条件は問わない)
7. **参加資格**
  - (1) (公財)日本サッカー協会に平成29年度の第三種登録を行ったチーム及び団体であること。なお、この登録については、平成29年4月28日(金)までに原則完了していること。また、クラブチームについては、クラブ登録が完了していること。  
ただし、大会期間中にチームを移籍した選手が本リーグ戦に参加を希望する場合は、リーグ戦実施委員会(以下、実施委員会という)に申請を行い大会実施委員会に於いて審議し、それに基づいて(一社)新潟県サッカー協会 第三種委員会委員長(渡邊 忍 以下、実施委員長という)が承認した場合に限り出場を認める。
  - (2) 7. (1)のチームが、複数チームの参加を希望する場合は、1団体(チーム)2チームまでの参加を認める。なお、ここで言うところの1団体(チーム)2チームまでの参加とは、県3部リーグにおいての出場チーム数を表し、県1部及び県2部での同一団体(チーム)が同一リーグに複数団体(チーム)が存在することはない。
  - (3) 7. (2)において、監督及びコーチの重複を認める。  
ただしその場合、監督及びコーチは成人であることまた、必ず監督またはコーチが試合に帯同できること及び帯同審判員(四級以上)を確保できることを条件とする。
  - (4) 本リーグ期間中に於いて選手の追加及び同一団体(チーム)内における選手の移動をすることができる。詳細については、「競技細則 1. 」に基づいて行うこと。
  - (5) 合同チームの参加については、実施委員会に申請し実施委員長の承認を得た上で参加ができる。ただし、県1部への昇格はできない。
  - (6) (公財)日本サッカー協会により【クラブ申請】を承認された「クラブ」に所属する選手については、対象クラブ内の別のチームの選手を移籍手続きを行うことなく本リーグに参加することが出来る。この場合、対象となる複数のクラブチームから選手を参加させることを認める。なお、本項の対象となる選手の年齢は、第四種年代とする。また、対象選手を参加させる場合には、予め【クラブ申請 回答】の写しを実施委員会へ必ず提出すること。
  - (7) リーグに参加するチームは、全日程を消化できる団体(チーム)であること(必要に応じて、予め学校及び保護者会等の了承を得ておくこと)。なお、一旦決定した日程については変更できない。特例措置として、日程決定後に学校行事が新たに加わった場合のみ、変更を認める。その場合は、実施委員会に申請し実施委員長の承認を得た上で、当該チームにより日程の調整を行うこと。
8. **リーグ構成** 2017年度のリーグ構成は、以下の通りとする。
  - (1) 1部リーグ  
2016年度残留した団体(チーム)及び入替戦に於いて昇格した団体(チーム)計10団体(チーム)
  - (2) 2部リーグ  
2016年度残留した団体(チーム)及び入替戦に於いて昇格・降格した団体(チーム)計24チーム
  - (3) 3部リーグ  
2017年度参加を希望する団体(チーム)
9. **担当者会議** 1部及び2部の団体(チーム)と3部に参加を希望する団体(チーム)は、以下の通り、担当者会議を実施します。
  - (1) 1部担当者会議について
    - ① 日時 平成28年12月18日(日)
    - ② 会場 内野中学校会議室
    - ③ 出席者 1部10チーム代表者・実施委員会
  - (2) 1部・2部・3部担当者会議について
    - ① 日時 平成29年2月26日(日)
    - ② 会場 デンカビッグスワン会議室
    - ③ 出席者 リーグ参加チーム代表者・三種委員
10. **申込み**
  - (1) 1部・2部
    - ① 所定の書式に選手30名以内、staff(監督を含む)5名以内、帯同審判員1名以上と必要事項を入力し下記へメールにて送信すること。

- ② 1部・2部については、パンフレットを作成します。申込み様式の中にあるパンフレット入力様式に必要事項の入力をする。また選手の集合写真(data2M以上)を申込書とは別に\*.jpg形式で以下の送信先に送信してください。
- ③ パンフレットのご購入につきましては、登録選手分のご購入をお願い致します。
- (2) 3部
  - ① 所定の書式に選手(制限を設けません)、staff(監督を含む)5名以内、帯同審判員1名以上と必要事項を入力し下記へメールにて送信すること。
  - ② 3部における同一団体(チーム)複数チームのエントリーは、それぞれの団体(チーム)毎に申込みをして下さい。
  - ③ 3部リーグについては、パンフレットの作成はしません。予めご了承ください。
- (3) 送信先
  - ① 申込書の送信先  
jimu\_u15league@yahoo.co.jp(実施委員会事務局 飯塚正明)  
(じえい、あい、えむ、ゆー、あんだーばー、ゆー、1、5、える、いー、えー、じー、ゆー、いー、@yahoo.co.jp)
  - ② 写真データの送信先  
ita3jun@yahoo.co.jp(実施委員 板垣淳二)  
(あい、てー、えー、3、じえい、ゆー、えぬ、@yahoo.co.jp)
- (4) 送信締切
  - ① 1部・2部 平成29年3月24日(金)
  - ② 3部 平成29年4月14日(金)

## 11. 参加料

- (1) 1部 1団体(チーム) ¥60,000円
- (2) 2部 1団体(チーム) ¥30,000円
- (3) 3部 1団体(チーム) ¥20,000円
- (4) 支払方法は、以下の銀行口座に振り込みとする。
  - ① 振込先 第四銀行 坂井支店 普通 1349265 県サッカー協会三種リーグ実施委員会
  - ② 期日
    - i 1部・2部 平成29年3月24日(金)
    - ii 3部 平成29年4月14日(金)
  - ③ その他
    - i 振り込み人名は団体名(チーム名)としてください。また、振り込み人名の前に必ず団体(チーム)番号(後日お知らせ致します)を入れてください。  
例 0011ニイガタチュウガッコウ
    - ii グループによっては、追加費用の発生が想定されます。予めご了承ください。

## 12. 表彰

- (1) 1部リーグ  
優勝団体(チーム)に表彰状を授与し、2017年度高円宮杯北信越大会新潟県代表の出場権を与える。また、2018年度北信越リーグ入替戦への出場資格を「(別紙)2018年度県リーグ昇格・降格について」により出場資格を与える。なお、北信越リーグにトップチームが参戦している場合、そのチームは、入替戦及び北信越リーグに参戦することはできない。
- (2) 1部準優勝団体(チーム)及び3位団体(チーム)に表彰状を授与する。
- (3) 2部及び3部の各グループ1位団体(チーム)に表彰状を授与する。

## 13. その他

- (1) 本要項及び別紙細則に違反した、その他不都合な行為のあった場合には、その団体(チーム)の出場を停止しその後の措置については、実施委員会で協議し、(一社)新潟県サッカー協会規律委員会の裁定を仰ぐ事とする。
- (2) 出場する団体(チーム)に所属する選手は、必ずJFA発行の選手証(顔写真付き)を携帯し必要に応じて提示できること。
- (3) 参加する団体(チーム)は、スポーツ傷害保険に加入していること。
- (4) 試合の中止及び中断の判断については、会場における団体(チーム)の監督等の判断にゆだねる。その場合、速やかに実施委員長及び実施委員会事務局へ報告すると共に競技報告書を実施委員会事務局宛に提出すること。
- (5) 各リーグの運営は、全ての参加団体(チーム)で行うこと。
- (6) 本要項及び別紙細則に規定されていない事象が発生した場合には、実施委員会に於いて協議の上、決定しアナウンスしますが、各会場に於いて至急かつ喫緊の場合には、会場における団体(チーム)の監督等の良識ある判断の下、運営が行われることを願います。なお、そのような事象が起こった場合には、競技報告書を実施委員会事務局に一報と提出をお願いします。
- (7) 高円宮杯 2016年度 新潟県U-15サッカーリーグ 実施委員会事務局
  - ① 担当者 渡邊 忍(実施委員長)、飯塚正明(実施委員会事務局)、秋山和明(三種会計)、
  - ② 提出先 jimu\_u15league@yahoo.co.jp(実施委員会事務局メールアドレス)
  - ③ 連絡先 090-8703-7812(実施委員長)  
090-7710-6034(実施委員会事務局)

## 高円宮杯 2017年度 新潟県U-15サッカーリーグ 実施細則

1. 選手の追加及び移動について
  - (1) 期間
    - ① 1部・2部・3部とも
      - i 5月15日(月)から5月18日(木)
      - ii 7月24日(月)から7月27日(木)
      - iii 9月19日(火)から9月21日(木)
    - ② 「i・ii」の期間は1部・2部・3部とも、同一団体(チーム)複数チーム間の移動は、上位リーグ、下位リーグ、同リーグ問わず移動をすることが出来ます。「iii」の期間は上位リーグから下位リーグ及び同リーグでの選手の移動は出来ませんのでご注意ください。
  - (2) 申請
    - ① 別様式の追加・移動様式に必要事項を入力の上、上記期間内に実施委員会事務局にメールにて提出のこと。
    - ② 上記期間以外での移動申請は、受け付けませんのでご注意ください。
2. 競技方法
  - (1) 対戦方法
    - ① 1部はリーグ2回戦を行います。
    - ② 2部・3部はリーグ1回戦を行います。
  - (2) 試合時間は、70分(35分-10分-35分)とし、一日・一週1試合を原則とします。
  - (3) リーグの順位計算方法は勝ち点方法とします。
    - ① 勝ち=3点、引き分け=1点、負け=0点
    - ② 最終結果で勝ち点が同じになった場合は、得失点差>総得点>対象試合の戦績(得失点差、総得点)>抽選とする。
    - ④ リーグ終了後、入替戦を実施し次年度のリーグ構成を決定する
3. 競技規則
  - (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則 2016/2017」による
  - (2) 試合毎の登録選手は、25名以内、役員5名以内とする。また、所定のメンバー表を試合毎に2部大会本部に提出すること。
  - (3) 選手の交代は、当該試合開始前に登録した最大14名の交代要員から14名の交代を認める。ただし、一度退いた選手はその試合に再び出場することは出来ない(再出場の禁止)。
  - (4) 本リーグ期間中において退場を命じられた選手等は、次の1試合に出場できない。以降の措置は、大会実施委員会で審議し、(一社)新潟県サッカー協会規律委員会の決定をもって通知する。また、退場を命じた審判員は、「審判報告書及び審判報告書(重要事項)」を競技役員は、「競技役員報告書」を事務局へ当日中にメールまたはFAXで提出すること。
  - (5) 本リーグ期間中に警告を1部・2部で3回、3部で2回受けた選手は、本リーグ期間中の次の1試合に出場することが出来ない。
  - (6) 帯同審判員は4級以上の有資格者が勤めるもとする。また、主審については高校生以上とする。2部・3部の副審及び第四審は中学生の有資格者を可能とする。なお、審判員は審判着及び審判員ワッペンを必ず着用すること
  - (7) 出場停止処分については、以下の通りとする。
    - ① 本リーグ期間中に受けた出場停止処分は、本リーグ期間中に適用する。
    - ② 本リーグ期間中に適用できない場合においては、入替戦に出場する場合は入替戦において、それ以外の場合は直近の公式戦で適用すること。この場合、実施委員会から発行する「通知書」をもって、次の公式戦実施委員会へ自己申告の上、必ず適用すること。なお、故意の有る無しに関わらず申告を怠った場合には、重い処分が科せられます。
  - (8) 主審が選手の負傷等により試合を中断し、チームスタッフの立ち入りを認める旨の合図をした場合には、チーム要員は2名に限りピッチ内に立ち入ることができる。ただし、このスタッフは可及的すみやかに負傷の程度を判断したうえでピッチ外に退去しなければならない(GKは除く)。ただし、レッドカード、イエローカードの対象となるファールにより負傷した競技者は、素早く負傷の程度の判断や治療が出来るのであれば、フィールド上に留まることができる。
4. ユニフォーム
  - (1) (公財)日本サッカー協会「サッカー競技規則」の「ユニフォーム規定」及び「ユニフォーム新規定【20170201】」に準じる事。なお、移行期間に伴う特例措置が必要な団体(チーム)については、必ず大会実施委員長の許可を得ること。
  - (2) 本リーグに限り登録した後に実施委員会へ申請し承認を受けた場合に限りユニフォームの変更を認める。その場合、ユニフォーム変更申請書に必要事項を入力し実施委員会事務局に申請書をメールまたは、FAXで提出のこと。
  - (3) ユニフォームの広告(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム新規定【20170201】」に基づき承認されたもののみを認める。ただし、(財)日本中学校校体育連盟加盟団体は同連盟の規定によりこれを認めない。
  - (4) ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)は、色の異なる正・副の2組を用意し各試合に必ず携行すること。
  - (5) 審判が通常着用する黒色と同色または類似のユニフォームシャツを着用することは出来ない。また、ゴールキーパーについても同様である。
  - (6) ユニフォームシャツには、前面及び背面に背番号をつけること。このとき、試合毎に提出するメンバー表の選手と背番号が一致していること。
  - (7) 背番号の張り番は認めるが、試合中に剥がれることのないように確実に貼り付けること。

5. **選手証** (1)選手証は、試合毎に必ず携帯すること。  
(2)追加または移籍で選手証が未達の選手及び選手証債発行中の選手を本リーグに出場させようとする場合は、必ず実施委員会事務局に連絡を入れて指示を仰ぐこと。  
(3)各チームの登録選手は、原則として(公財)日本サッカー協会発行の選手証(カードの選手証または電子選手証)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識が出来るものであること  
(4)選手証は、試合毎にメンバー表と共に会場本部に提出のこと。
6. **ベンチマナー** (1)ベンチから選手等が反スポーツ的な言動や審判や選手等に対する不服・誹謗中傷・差別的な発言などの言動は厳に慎むこと。この様な行為があった場合には厳しく対応致します  
(2)各ピッチにおいてテクニカルエリアをもうけます。テクニカルエリアでは、チーム役員の1名がその都度、選手に戦術的な指示をすることが出来ます。節度ある態度で行動して下さい。
7. **その他** (1)本リーグは自主運営を基本とします。試合に関わる準備等は、全チームで協力の下行って下さい。  
(2)選手が試合中に負傷した場合は、その団体(チーム)で対応をお願いします。  
(3)気温や湿度が高くなる時期は、クーリングブレイクを積極的に取り入れて下さい。  
(4)天候(雷)等で試合を中断する場合は、人命を第一に考えて判断及び行動をお願いします。  
(5)入替戦については、別紙を参照下さい。  
(7)高円宮杯 2017年度 新潟県U-15サッカーリーグ 実施委員会事務局  
① 担当者 渡邊 忍(実施委員長)、飯塚正明(実施委員会事務局)、  
秋山和明(三種会計)、板垣淳二(三種事務局)、長野俊則(実施委員)  
② 提出先 jim\_u15league@yahoo.co.jp(実施委員会事務局メールアドレス)  
③ 連絡先 090-8703-7812(実施委員長)  
090-7710-6034(実施委員会事務局)